鈴蘭台駅北地区まちづくり宣言



※航空写真



※イメージ



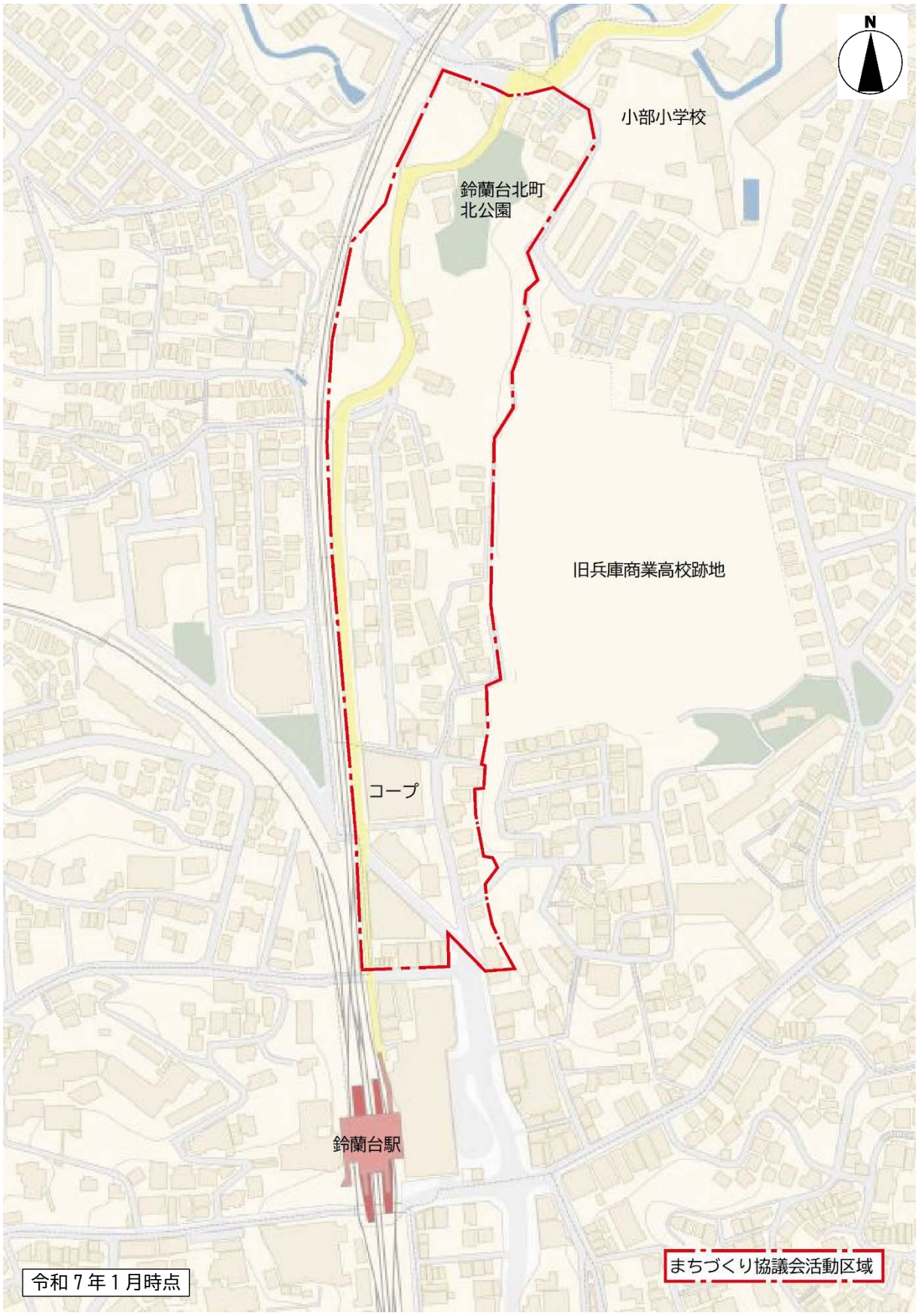
※鈴蘭台幹線の整備イメージ（変電所付近）

令和８年６月

鈴蘭台駅北地区まちづくり協議会

【まちづくり宣言の対象区域：まちづくり協議会の活動区域】

平成 28 年度に神戸市がアンケート調査を行った範囲を基本に、まちづくり協議会の活動区域とした下図に示す範囲を対象とします。神戸市の土地区画整理事業の区域とは異なります。



１．まちづくり宣言の策定趣旨

※これまで「まちづくりルール」としてきましたが、みんなで目指す趣旨から「まちづくり宣言」と改称しました。

令和４年３月に、神戸市による土地区画整理事業がスタートしました。鈴蘭台幹線の整備、鈴蘭台北町北公園の移転・整備とともに、狭かった生活道路も幅員６ｍが基本となり、歩行者も車も安全に通ることができるようになります。この事業により、鈴蘭台駅北地区のほとんどの建物は、建て替えることとなります。

事業が始まった令和４年頃は、まちに大きな変化は見られませんでした。しかし、最近（令和７年～８年）は建物の取り壊しや空き地が多く見られるようになり、小部小学校前では整備工事も進んでいます。

土地区画整理事業では、道路や公園などの公共施設は神戸市が整備しますが、みなさんの住宅等は、ご自身で再建することになります。鈴蘭台駅北地区は新たなまちに生まれ変わることになり、新たに住まいやお店等を構え、引っ越してこられる方もいると思います。

「いったい、どんなまちに生まれ変わるのだろう？また好きだったまちになるのだろうか？残念なことにならないだろうか？」と心配になることもあります。

こうした心配に対して、鈴蘭台駅北地区の将来のまちの姿について、みんなで同じような将来像を描けたら、つまり「こんなまちづくりを目指そう！」といった共通認識をつくりあげられたら、安心して、徐々に変わりつつある鈴蘭台駅北地区を見守り続けられると思います。

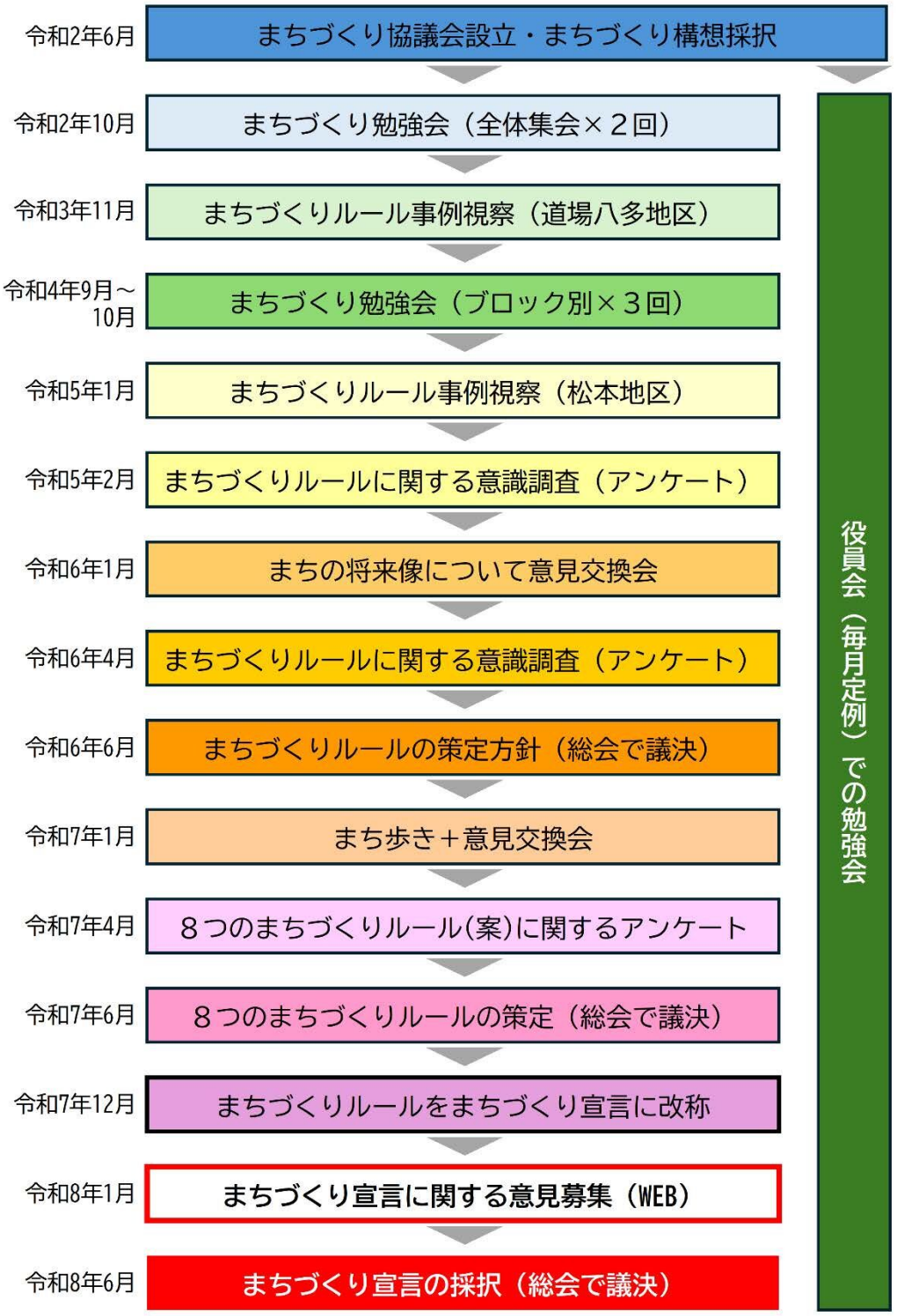
細かい数字の取り決めや厳しい決め事ではなく、まずは**『ゆるやかで誰もが守りやすく、共有しやすいまちづくり宣言』を定めました。これを基礎として、よりよい「鈴蘭台のまち」を目指し、必要に応じてバージョンアップしていきましょう！**



2．まちづくり宣言の策定経緯

まちづくり協議会役員会では、定例の役員会を通じて、他のまちの取り組みを調べたり、鈴蘭台駅北地区で、どんなことが起こると考えられるのか、意見交換を重ねました。また、令和６年１月と令和７年１月に、役員以外の参加も得て意見交換会も行いました。

【まちづくり宣言の策定経緯図】



3．まちづくり宣言

●まちづくり宣言の目的

令和２年、まちづくり協議会設立と同時に議決し、神戸市へまちづくり提案を行った「まちづくり構想」では、下記の目標を掲げています。

「子どもから高齢者まで、元気に明るく安心して暮らせる、住み心地のよいまちをめざし、都市計画道路鈴蘭台幹線の整備を活かしたまちづくり」

さらに、まちづくり構想において、今後の建物の建て替えに関わる「土地利用の基本方針」として下記の方針を提案しています。

ア）住宅ゾーン

・鈴蘭台駅北地区の土地利用のほとんどが住宅地と考えます。

・戸建て住宅、低層の集合住宅中心で、落ち着いた住環境の保全・育成が望ましいと考えます。ただし、鈴蘭台幹線沿いについては、まち全体の活性化、人通りによるにぎわいを創出するために住環境と調和する生活サービス機能（店舗等）が点在することも考えられます。

イ）住宅・商業協調ゾーン

・鈴蘭台駅前の再開発事業区域に隣接する街区では、鈴蘭台駅北地区の住環境と鈴蘭台駅周辺の商業のにぎわいが調和するよう、住宅機能と商業機能が協調することが望ましいと考えます。

まちづくり宣言は、この「まちづくり構想の実現」を目的として策定しています。

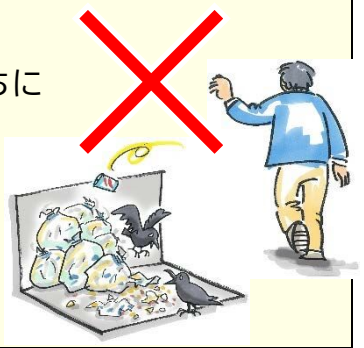
●まちづくり協議会の今後の取組

「まちづくり宣言の策定趣旨」でも述べましたが、細かい数字の取り決めや厳しい決め事ではなく、まずは『ゆるやかで誰もが守りやすく、共有しやすいまちづくり宣言』としました。次ページより、８つのまちづくり宣言を示しています。

これを基礎として、まちづくり協議会の今後の取組として、よりよい「鈴蘭台のまち」を目指し、みなさんとの意見交換等を行ったり、適宜見直しを行い、必要に応じてバージョンアップを図ります。みんなで、より良いまちづくりをめざしましょう！

●鈴蘭台駅北地区の【８つのまちづくり宣言】

鈴蘭台駅北地区のまちづくり宣言は、みんなで快適に安心して暮らし続けるために、鈴蘭台駅北地区のみなさんと一緒に守っていきたい事を宣言したものです。当たり前と思うことも多々あると思いますが、この宣言は、法律や条例による強制力や罰則などはありません。

まちづくり宣言	詳しい内容
安心して歩ける安全なまち	歩道はもちろん、道路は歩行者優先を心がけ、あらゆる人が安全に歩けるように庭木のはみ出しや路上駐車の無いまちにします！  
清潔で秩序がある質の高いまち	ポイ捨てやペットの落とし物をなくして、クリーンステーションも美しく使い、生活マナーと秩序が守られているまちにします！  
子どもからベテランまで仲良く元気なまち	地域活動や地域イベントを通して、子どもからベテラン世代までみんなが仲良く楽しみ、地域の子どもを大人みんなが見守り、まち中が元気なまちにします！   
日常も災害時も助け合いがあるまち	日頃から、隣近所同士の挨拶や声かけを積極的に行い、コミュニケーションを活発にして、夜もみんなの家の灯りでまちを優しくつつみこみ、災害にも負けない強いまちにします！  

大半の建物が建て替わるこれからを見据え、これまで守ってきたこと、これからより良いまちにしていくために必要と思うことを列挙しています。**みんなで、まちへの愛着や助け合いの気持ちをもって、8つの宣言を実行**しましょう！

まちづくり宣言	詳しい内容
若者が活躍できるまち	若い世代が提案するイベントやまちを元気にするアイデアやチャレンジをみんなで応援し、若者が安心して元気に楽しく健全に活躍できるよう、地域みんなで応援する温かいまちにします！   
近所が便利で楽しい住宅中心のまち	鈴蘭台幹線沿いには、業種や営業時間に配慮し、生活を便利に楽しく支えるお店と落ち着いた住宅地の環境と調和するまちにします！  
快適で魅力的なまち	花や緑が豊かで潤いがあり、落ち着いた家並みがあり散策が楽しいまちにします！  
子育て世帯が集まるまち	若者向けからファミリー向けまで多様な住まいづくりに努め、住宅以外にも子育て支援施設等が充実した、子育て向きのまちにします！   

4．まちづくり宣言のこれから

〇みんなでよびかけ、より良いまちをめざしましょう！

- 「将来のまちがどうあってほしいか」、そのために「何を大切にして、どんな行動をとるか」について、みなさんと共有することとして、「まちづくり宣言」を策定しました。作っただけでは、思うようなまちにはなりません。
- みんなで思いを一つにして、ともに声をかけ、より良いまちとしていくために行動しましょう！

〇定期的に見直しましょう！

- まちづくり宣言として定めてみたけど、うまくいくこともあればいかないこともあります。また、思いと違う結果になることも考えられます。
- 作りっぱなしではなく、まちづくり協議会の活動を通じて、より良いまちを目指して見直しや改善も行っていきましょう！

〇新たに必要な宣言があれば、みんなで考えましょう！

- より良いまちを目指すために、別の宣言や取り決め、また細かい数値や基準が必要となれば、またみんなで考え、意見を出し合い、ともに考えて実行にうつしていきましょう！

※表紙のイラストは、上段：令和元年 12 月の鈴蘭台駅北地区のまちなみ（航空写真）、下段：神戸市の土地区画整理事業完了後の同地区のまちなみ（想定）をコンピューターグラフィックで描画したものです（神戸市作成）。土地区画整理事業区域外の建物は白い箱形で表現されています。
※土地区画整理事業区域内については、宅地整備後にどのような建物が建設されるか現時点では分からないため、建物が表現されていません。

■鈴蘭台駅北地区　まちづくり宣言
■発行：令和８年６月
■主体：鈴蘭台駅北地区まちづくり協議会